資料１

高等教育の修学支援新制度

令和元年度の大阪府における機関要件の確認の申請日程等について

１．機関要件の確認に係る申請

〈今後のスケジュール〉

６月頭～ 質問受付開始

※質問方法は、下記２．のとおり

※大阪府では、事前審査は実施いたしません。

※申請書作成にあたっては、【資料２】【資料３】やＨＰに掲載するＦＡＱ等を

参照してください。

また、【資料４】チェックリストに照らし、要件事項を確認しながら作成

いただきますようお願いします。

６月下旬～ 確認申請書の受付開始

(政省令施行・公布以降)

　７～８月 確認申請書の審査

(締切後)

※申請書提出後に、随時、提出書類の補正を求めることがあります。

※なお、期限までに適切な補正が行われず、その後も適切な補正が行われる

見込みがないと判断したときは、審査を打ち切ることがあります。

９月中下旬 申請者への確認通知・確認大学等の公表

○受付開始・締切日の詳細日程は、文部科学省より通知がありましたら、改めて周知します。

○【参考資料１】2019度スケジュール（案）も併せて参照してください。

〈確認申請書の提出方法〉

○紙媒体（シラバスを除く）で、郵送または持参してください。

　（郵送先）〒540-8570　大阪府教育庁私学課総務・専各振興グループ

※表面に「高等教育無償化申請書在中」と記入してください。

○持参の場合は、電話予約をお願いします。

※連絡なく来られた場合は、長時間お待ちいただくか、当日の対応を

お断りすることがあります。

（予約専用番号）私学課高等教育無償化受付窓口　０６－６２１０－９４０８

※６月下旬より予約受付開始。

○併せて電子媒体での提出を要する書類については、メールで提出してください。

（送付先）shigakudaigaku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

※件名・ﾌｧｲﾙ名を「学校番号\_学校名\_高等教育無償化申請書」としてください。

〈確認申請の提出書類〉　　※紙媒体（シラバスを除く）で提出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類 | | 提出方法 |
| 大阪府チェックリスト【資料４】 | | 郵送または持参 |
| 申請書【資料５】 | | 郵送または持参 |
| 申請書添付書類 | | 郵送または持参 |
|  | 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表 | ※併せて電子媒体を提出すること |
|  | 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画（シラバス） | ※CD-Rで提出すること（紙媒体での提出は受付けません） |
|  | 設置者の理事名簿  （又は）大学等の教育について外部人材の意見を反映することのできる組織に関する規程及び構成員名簿 |  |
|  | 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料 |  |
|  | 経営要件を満たすことを示す資料 | ※付属書類を添付すること |
|  | 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧 |  |

※【資料４】チェックリストの「提出時の留意事項」を参照してください。

２．高等教育の修学支援新制度に係る質問について

〈質問方法〉

○「高等教育無償化関係質問票」にて電子メール（ファイル添付）により、大阪府私学課まで送付してください。原則として、電話での質問は受付いたしませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

メールアドレス　：　shigakudaigaku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

※質問の際は、件名を**「学校番号\_学校名\_質問」**としてください。

※質問の際は、ファイル名を**「学校番号\_学校名\_質問」**としてください。

〈回答方法〉

○以下の大阪府ＨＰに掲載するＦＡＱを随時更新いたします。

　　ＵＲＬ：　<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/senkaku-site/list4370.html>

○個別回答は行いませんので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈留意事項〉

○支援措置対象者の認定要件等に関する質問についても、随時受け付けますが、文部科学省において検討中の事項も多いことから、回答掲載は遅れる可能性があります。